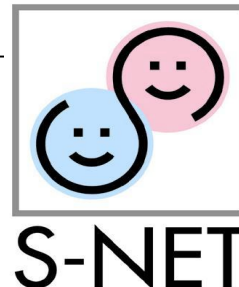


KSK 湘南ふくしネットワーク オンブズマン

SNET 広報第10号

編集責任者：NPO 法人湘南ふくしネットワークオンブズマン 高山直樹
 事務局 〒251-0871 神奈川県藤沢市善行 4-3742-4 電話・FAX 0466-81-9218
 直通電話 090 4937 4904 定価 100円
 ホームページ <http://www.npo-snet.com> eメール info@npo-snet.com



理事長に高山直樹氏を再選

去る8月22日、総会において選任された理事により、2006年度第2回理事会を開き、下記のように役員を選出いたしましたので、ご報告申し上げます。

| 2006年度 S-NET 理事・監事名簿 | | |
|----------------------|------|----------|
| 氏名 | 役職 | 所属 |
| 高山 直樹 | 理事長 | オンブズマン |
| 小川 泰子 | 副理事長 | Sネット21 |
| 藤本 直也 | 副理事長 | オンブズマン |
| 増藤 純 | 理事 | 本人の会「希望」 |
| 稲木 俊夫 | 理事 | Sネット21 |
| 高橋 健一 | 理事 | Sネット21 |
| 千木良 正 | 理事 | eネット |
| 石光 隆志 | 理事 | Yネット |
| 高橋 眞木 | 理事 | Aネット |
| 牧野 賢一 | 理事 | 地域生活支援 |
| 大石 剛一郎 | 理事 | オンブズマン |
| 相川 裕 | 理事 | オンブズマン |
| 山下 和男 | 理事 | オンブズマン |
| 江崎 康子 | 理事 | オンブズマン |
| 永峯 千尋 | 理事 | オンブズマン |
| 薩摩 章子 | 理事 | オンブズマン |
| 角田 郁夫 | 理事 | オンブズマン |
| 萩原 敬子 | 監事 | 地域生活支援 |

『第5回オンブズマン養成研修講座』 (権利擁護研修) を開催します。

特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマンでは、特定非営利活動法人福祉オンブズパーソン・Yokohama-net (Yネット) との共催で、上記研修会を開催いたします。

日程：2006年11月23日～25日
 場所：ウィリング横浜
 参加費：全課程 30,000円
 一研修 5,000円
 お申込・問合せ先：Sネット事務局
 ☎&fax：0466-81-9218 (江崎)

詳しくは同封のチラシをご覧ください。

特に今回は、オンブズマン養成ということだけではなく「権利擁護研修」として、福祉サービス提供事業所の職員の方々の研修も念頭に置いたプログラムに致しました。

オンブズマンになろうと思われる方
 「権利擁護」に興味をお持ちの方
 福祉関係の職員の方
 ご参加をお待ちしております。



Sネットの後見活動について(その2) ケース1

Aさんはずっと茅ヶ崎界隈の地域で暮らしてきた方でした。平成11年ころから「認知症」によるものと思われる、不都合ないし不安な行動が目立つようになったそうです。「一人暮らし」はちょっと危ないから無理、身近に同居してくれる親族はいない、成年後見人を引き受ける親族もいない、収入はわずかな年金だけ、資産は自宅マンションと少しまとまった預金、という状況でした。状況を把握した茅ヶ崎市高齢福祉課は、私たちNPO法人に対し、「法人後見をやってくれないか」「収入の少ない人なので、無償でやってくれないか」と図々しく(?)持ちかけてきました。私たちは、「法人後見こそが私たちの活動の方向性に合っているのではないか」という思いを強く持ちはじめていた時期だったこともあり、お人よしにも(?)引き受けることにしました。平成12年ころのことでした。

Aさんは、自宅で住むのは安全と資力の面から見て無理だろう、ということで、それでも少しでも「個」として大切にされやすく、地域との関係を持つことができる「グループホーム」に住むことになりました。月々にかかる利用料等の費用は年金収入を上回っていましたが、現存する財産を保持するのではなく、どんどんAさんのためにつかおう、預金を食い潰し、自宅マンションも処分し終わったら、生活保護を考えよう、という方針をとりました。財産管理に関しては、銀行の法律を無視した形式的な対応に苦しんだり、マンション管理に困惑したり、高額介護保険料の還付請求手続にてこずったりなどしましたが、スタッフ間のそれぞれの持ち味(フットワーク、社会経験、情報、法的知識など)を生かして、何とか対応しました。

Aさんの住むグループホームには、茅ヶ崎界隈に住むSネットのスタッフが担当者になって、概ね月1回の割合で訪問し、誕生日会などのイベントには可能な限り参加して、Aさんや職員との信頼関係を築くことに努力しました。そして、単にAさんが健康に暮らすということだけにとどまらず、AさんがAさんらしく主体的に生きることを支援しようとうことで、Aさんの好きなこと・したいことを何とか見つけ出して、それを実現させようと試みました。Aさんはおしゃれな方でした。生け花が得意でした。お肉系のものを食べるのがお好きでした。外出やイベントもお好きでした。喜んだときの笑顔が特別素敵な方でした。

Aさんの認知症が徐々に進み、身体状況も徐々に落ちてきて、しかも収入が少ないこともあり、グループホーム運営法人からは、特養老人ホームへの移行を何度か勧められていましたが、より個別的な対応と地域との結びつきが期待できるグループホームでできる限り生活していただきたいということで、グズグズした対応を続けて、グループホームに住み続けさせてもらいました。

その間も、特養老人ホームへの移行の可能性を考え、適切な特養を探し、面談も受けました。

しかし、身元保証人、入院時のつきそい、万一の時の引取先、支払いができなくなったときの対処などの条件をクリアーすることを要求され、親族との連絡をとりつつある中で、急に入院されることになりました。

病院で、拘束的対応や医療行為などについて、緊急の判断を求められて、緊張の高まる場面もありましたが、スタッフ間の連携プレーと親族への連絡、決断で乗り切りました。

平成17年11月末、Aさんは病気で亡くなりました。お葬式には、親族の方々が遠くから集まれ、グループホームの職員やSネットのスタッフも参列し、Aさんを楽しみと懐かしむことができました。とくに親族関係については、生前は疎遠でしたが、聞かされていたほどには悪い形で切れていたわけではなかったことを、あらためて知ることになりました。Aさんの遺産は少しありましたが、最初に引き受けたときの約束もあり、マンション関連の債務が残っていたこともあったので、成年後見報酬を遺産から差し引くことはしませんでした。

グループホームや病院への支払いなどの事務手続きは、遠方に住む親族に代わって行いました。これらのことが終わり、高齢福祉課に報告に行きました。Aさんの後見を開始したころの職員は異動し引き継ぎもなかったようでした。

Aさんの法人後見を終え、「後見をするということ」、「人の尊厳について」、「行政との関わり」等についてオンブズマンとしてさらに深く考える必要を感じました。

(後見委員会：大石 剛一郎・薩摩 章子)



新人オンブズマン紹介

大塩 千枝さん

昨秋、オンブズマン養成基礎研修講座に参加させていただきました。

その活動の大切さを感じ、一端を担えたらと思いました。

4月からまもなく半年になろうとしていますが、その難しさばかり感じ入っています。よろしくお願い致します。

宮本 友裕さん

昨年度からオンブズマンとして活動している東洋大学4年の宮本です。昨年度はインターシップの学生オンブズマンとして活動していましたが、今年度から正式なオンブズマンとして活動しており、昨年度にも増し、責任感を伴い、行っております。

そもそも何故オンブズマンとして活動しようと思ったかと言いますと、Sネットの理事長でもあり、私が通う大学の先生でもある高山先生の授業がきっかけになりました。その授業の内容とは「権利擁護」についてであり、その「権利擁護」について調べているうちに興味がわき、自分もオンブズマンとして活動したいと思いました。

現在は昨年度に続き小規模授産施設の方に訪問しているのですが、2年目ということもあり、大分慣れてきて、以前にも増し活動が楽しくなりました。それと比例してオンブズマン活動というものが奥深いものであると思いが知らされます。今年度で最後のオンブズマン活動となりますが、精一杯頑張りたいと思います。よろしくお願い致します。

牧野 美登里さん

4月からSネットでお世話になります牧野です。よろしくお願い致します。

私が福祉に関心を持つきっかけは、15～6年前の我が子の幼稚園入園を通してです。子ども期の大切さ、人と共に生きる大切さ、人それぞれに人格があり、人権があるということを学ばせていただきました。

障害者の学校生活委員、ヘルパーをする中、現実には人に上下関係があり、共に生きているという感覚が持てず、頭と気持ちがバラバラでした。作業所の職員をしながら、もう一度勉強しなおしている時、Sネットの事務局の方に出会い、活動をさせていただいています。

私たちが「共に生きる、普通に生きる」ために活動をしていきたいと思っております。よろしくお願い致します。今、毎日の出会いが勉強です。

国貞 育生さん

今年で2年目となります。大学3年から関わり、オンブズマン活動を通して、いかに自分らしく生きることが大事なことが、痛感しています。現東洋大学の4年生です。「自分らしく生活しているか」と自問自答すると、私は今の学生には珍しくバイトもせず、ただひたすら学生生活を送っていますが、なにかひとつのことに一生懸命になればと思い割り切り、オンブズマンになって、不器用ながらも一生懸命活動しています。

やりがいを感じて自己満足に終わらず、これからもがんばります。

よろしくお願い致します。

好士 信之さん

新しくオンブズマンの仲間入りをさせて頂くことになりました。普段はいろいろな事情で家族と一緒に暮らすことができない子どもと時間を共にすることが多く、その中で子どもの気持ち、意思を大切にすることが遅れていることを強く感じています。オンブズマンの活動を通して、障がい者や高齢者と同じように、そしてそれ以上に子どもの声に耳を傾ける機会が増やせ、そのシステム作りに役立てればと考えています。

まだ、数回の訪問ですが人の話や訴えを正しく聴くことの難しさを感じています。利用者の権利を守る一助となるよう努力をしていきたいと思っております。



権利擁護けんりようごのことは② 『インクルージョン inclusion』

インクルージョンの他に、ノーマライゼーションやインテグレーションということばがあります。ややこしいですね。

- ◆ノーマライゼーション normalization は、「そうすることが当たり前」と皆が認める生活を、だれもが送ることができる世の中にしようという考え方。(1950年代)
- ◆インテグレーション integration は、障害者が、健常者と同じ人としての権利を持っていて、健常者とともに生活できる世の中をつくらうという考え。(1970～80年代)
- ◆インクルージョン この考え方は、1994年スペインで開かれたユネスコの会議で確認された「サマランカ宣言」に示されています。

どれも理想的な人間の社会を築こうという考えの表われです。しかし、前の二つにはどうかすると「標準」とか「平均」とかを作っておいて、それ以下と思われる人や状態をそれに近づけようという匂いが残っています。

インクルージョンは、まずいろいろな個性や障害を持っている人々が、そのままの状態、学校も含めて社会に参加しよう。その上でそれぞれの人がその人らしく生きていく上で必要とする支援・サービスが必要な時、それらが、いつでも、どこでも社会的に保障されるべきだという考え方です。この半世紀の間に、ノーマライゼーションからインクルージョンへと考え方が発展してきたのです。考え方がこのように発展してきたことはきっといいことなのでしょうが、反面、わざわざこういう考え方をしなければならない人の世の歴史には重大な問題があることにも目を向けなければなりません。

「障害程度区分」とか「要介護度」という定規じょうぎに当てはめて一人ひとりに対する支援・サービスを選ぶというのは、インクルージョンの眼から見てみるとおかしなことですね。

『障害者自立支援法』の中のグループホーム

9月のオンブズマン委員会で、グループホームの運営に関わっているHさんから、「今まで、グループホームは『在宅サービス・地域生活支援』だったが、障害者自立支援法では『居住支援』で、『共同生活介護』と『共同生活援助』になり、愕然とした」という発言があった。

- ※ 共同生活介護: 障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において入浴、排泄又は食事の介護その他厚生労働省で定める便宜を供与することをいう
- ※ 共同生活援助: 地域において共同生活を営むのに支障のない障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談その他の日常生活上の援助を行うことをいう

一つには、グループホームが「個人の生活の場の集まり（本当は一人暮らしだが、援助を受けやすいので仲間と一緒に）」、地域生活の場であったものが、自立支援法の中では「共同生活」が前面に押し出され、施設の小型化のイメージが強くなったように思う。そして、今まで在宅サービスであったので、グループホームの利用者がホームヘルパーを利用できたが、居住支援では全て職員の仕事となり、個人でヘルパーを使うことができなくなってしまった。

もう一つの問題は、障害程度区分により住まいが分けられてしまうことである。グループホームは、社会福祉法人が作り出してきたものもあるが、本人たちがお金を出し合って作った家も、親たちが集まって作り上げたグループホームもある。一緒に暮らしている仲間が、行政の判定によって分けられ、「ここに住みたい」と自己決定をしても、一緒に住めなくなる。

インクルージョンの理念から遠のいていくように感じる。

